

秋田県能代地区 土地改良区



令和元年8月1日発行
秋田県能代地区土地改良区
秋田県能代市落合字中大野台100番地23
☎代表 (0185) 54-3024

東雲原地区 区画拡大された農地の様子



東雲原地区で実施しているほ場整備事業の工事が平成29年度より進んでおります。
平成29年度は47.7ha、平成30年度は36.4haの面工事を実施し、
約1haの大区画ほ場となりました。今年度をもって面工事は完了する予定です。
今後とも地元関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

目次

理事長あいさつ	1
総代会について	2
平成31年度収支予算	3
平成29年度収支決算	4
平成29年度財産状況	5
県営事業等について	6
設立50周年記念事業について	8
お知らせ	9
事務局について	10
賦課金について	11

土地改良区の概況

平成31年4月1日現在

地区面積	受益面積	組合員数	職員数(臨時職員等含む)
3,785ha	3,142ha	2,405名	16名
役員数	理事	監事	総代理数
定数	22名	4名	定数 91名
現員数	22名	4名	現員数 90名



理事長あいさつ

理事長 今野 清孝

組合員のみなさまには、日頃から本土地改良区の運営に対しまして、ご支援、ご協力をいただき、深く感謝いたします。

今年は5月以降の記録的小雨により、県内では代掻き、田植えに大きな影響がありました。地元紙によれば、山本管内においても、15.5ヘクタールで田植えができない状況となり、ネギは夏物が細物、秋冬が生育停滞、キャベツはMサイズ中心の出荷となっているとのこととあります。ようやく6月下旬以降の雨により、農家のみなさんも一安心するとともに、農作物も生育を回復しつつあります。

本土地改良区においても、北部地区と柙地区では用水の確保に大変難儀いたしました。地元役員のみなさまのご尽力により、なんとかこの局面を乗り切ることができました。今後も、組合員のみなさまには共生、共助、互譲のもと、農作業に取り組んでいただければ幸いです。異常気象とならないように、祈るばかりです。

主な事業等についてご報告いたします。

令和元年度賦課金について

平成31年度予算編成にあたり、会計経理の試算を行い、經常賦課金の基準額を見直しすることといたしました。合併から3年が経過し、これまでの決算の状況や積立金の状況から、全地区共通の運営事務費を10アールあたり120円引き下げることといたしました。

ただし、東雲原地区については、維持管理費が不足していることもあり、運営事務費を引き下げた分は不足分に補填することとし、前年と同額にすることといたしました。

特別賦課金につきましては、今年度償還額に合わせて、国営地区の造成地が1,000円、用水補給地が790円、金岡地区が600円、それぞれ引き下げとなります。

役員総代の定数と選挙区のあり方について

現任の役員総代につきましては、来年度で任期満了となります。現在は理事22名、監事4名、総代91名の定数となっており、9つの選挙区からそれぞれ選出されております。来年度改選に向けて、定数の削減や選挙区の統合について協議を行い、より効率的な組織体制を目指します。

地区編入について

能代市松長布土地改良共同施行との地区編入の協議についてであります。昨年9月より代表者による協議を重ねております。事業や財産の引継ぎ、経費の賦課、役員総代に関する事項等について協議をしており、今後、松長布側で同意徴収の手続きを行う予定となっております。

地域整備方向検討調査について

西奥羽土地改良調査管理事務所では、国営二期事業に向けた整備構想策定のため、平成30年度から3年の計画で調査を行っており、今年度は受益面積調査、水の過不足量調査のほか、施設状況調査等を実施することとしています。国営二期事業の早期実現に向けて、関係機関との連絡、連携をより密にしております。

ストックマネジメント事業について

今年度の施設整備としては、松山川水管橋、第2号導水路露出管の塗装整備、小友調圧水槽管理用階段の更新、大台野揚水機場のポンプ設備更新を予定しています。今後も施設の劣化状況に応じた補修、更新等を計画的に実施いたします。

ほ場整備事業について

東雲原地区ほ場整備事業（県営）は、今年度51.9haの区画整理工事をもって面工事は終了となります。今後は暗渠排水工事のほか、揚水機の更新にも着手する予定です。

柙地区においては、ほ場整備事業の実施について地域の合意形成を図ってきたところ、大多数の同意を得るに至ったことから、調査計画事業の採択希望申請書を秋田県に提出いたしました。同事業については、今年度予算措置されていると伺っております。予算が早期に執行されるよう未同意の方との話し合いを継続するとともに、関係機関との協議を進めてまいります。

今後とも、組合員のみなさまが農地を有効に活用し、意欲的に農業に取り組めるよう役職員一丸となり、鋭意努力する所存であります。みなさまの変わらぬご支援、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

平成30年度通常総代会 主な決議事項は次のとおりです

平成30年度 第1回通常総代会（平成30年8月3日開催）

- ・平成29年度事業報告書、一般会計・各特別会計収支決算書、財産目録について
- ・秋田県能代地区土地改良区素波里頭首工管理規程の一部変更について
- ・土地改良事業計画(維持管理計画書)の一部変更について
- ・平成30年度一般会計・各特別会計収支補正予算の承認について



平成30年度 第2回通常総代会（平成31年3月8日開催）

- ・役員補欠選挙について
- ・平成29年度財産目録の訂正について
- ・平成30年度一般会計・各特別会計収支補正予算の承認について
- ・平成31年4月1日に施行される土地改良法第23条第5項に定める総代会の書面又は代理人による議決権又は選挙権について
- ・定款、規約及び会計細則の一部変更並びに改正について
- ・土地改良施設維持管理適正化事業について
- ・平成31年度事業計画について
- ・欠損処分について
- ・平成31年度一時借入金最高限度額決定について
- ・平成31年度借入金の借入れ並びにそれらの方法、利率及び償還の方法について
- ・平成31年度賦課金の賦課徴収の時期及び方法並びに賦課基準決定について
- ・平成31年度予算をもって定めるものを除くほか、土地改良区の負担となるべき契約について
- ・平成31年度一般会計・各特別会計収支予算について



役員の変更と補欠選挙について

理事1名の欠員に対する補欠選挙を行い、立候補者数が欠員数と同数であったため、平成31年3月8日の選挙会において、無投票による当選となり、平成31年3月15日に就任しております。

退任された役員

選挙区	役職	氏名	地区名
第6被選挙区 (山本)	理事	中田 義久	和田

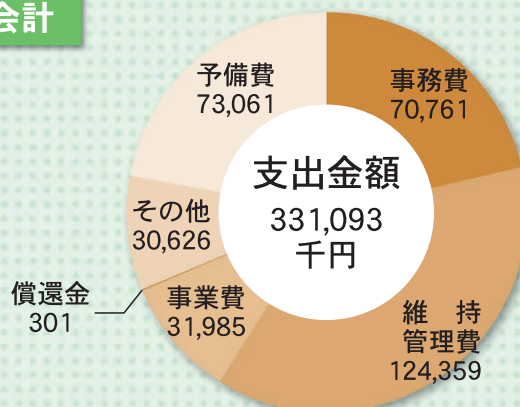
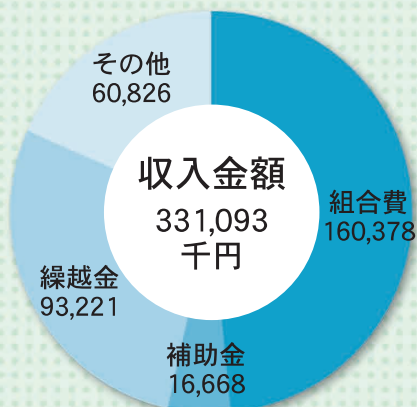
新たに当選された役員

選挙区	役職	氏名	地区名
第6被選挙区 (山本)	理事	神田 日出夫	豊岡

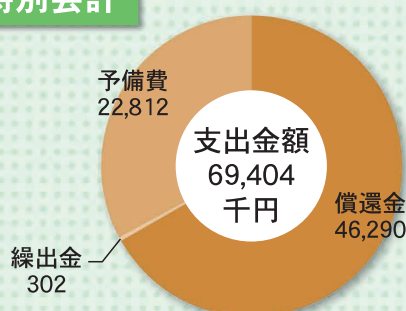
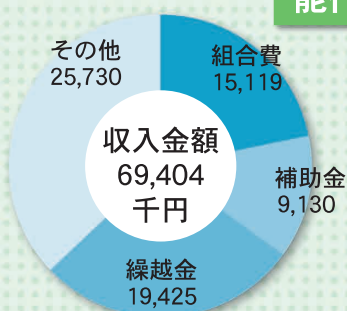
平成31年(令和元年)度収支予算

(単位：千円)

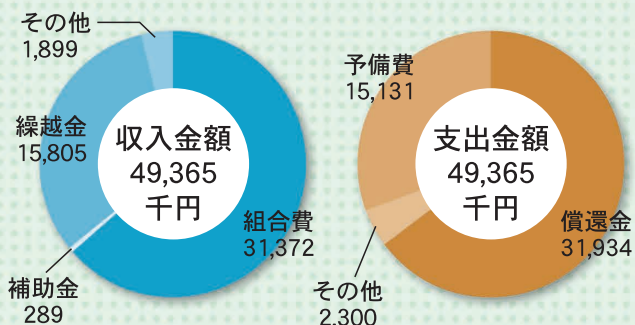
一般会計



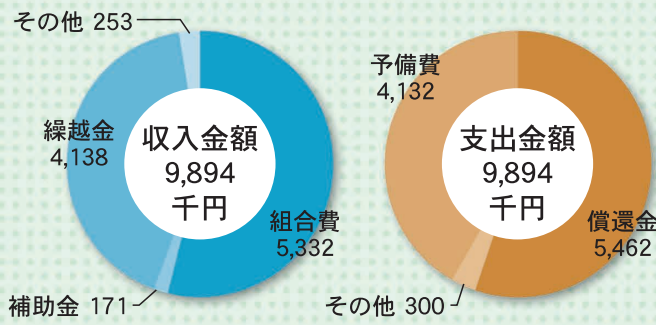
能代地区国営事業特別会計



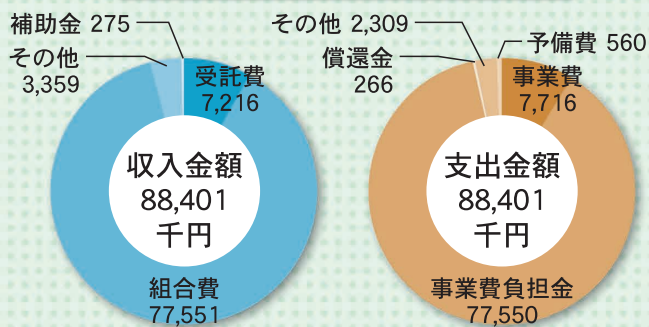
金岡事業特別会計



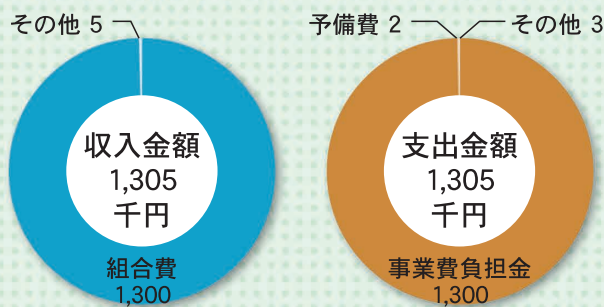
大台野事業特別会計



東雲原事業特別会計



榊事業特別会計



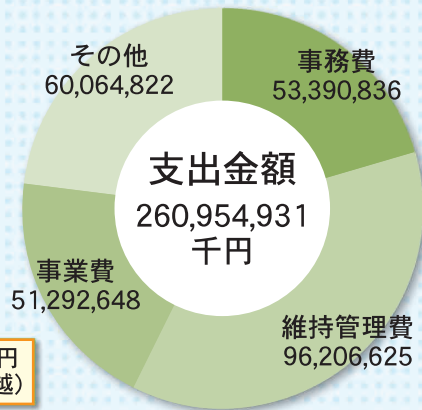
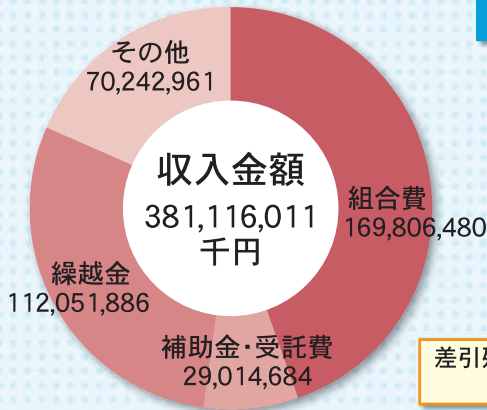
積立金特別会計

財政調整基金積立金	122,731千円	一括繰上償還金積立金	27,609千円
中長期事業準備積立金	91,578千円	職員退職給与積立金	22,913千円
決済金積立金	53,388千円		

平成29年度収支決算

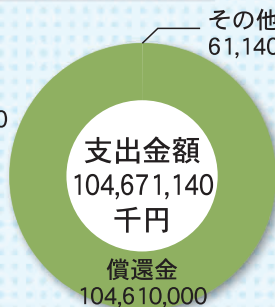
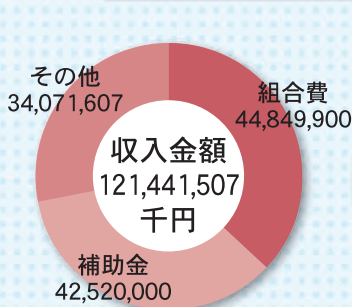
(単位：千円)

一般会計



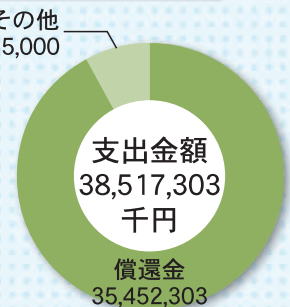
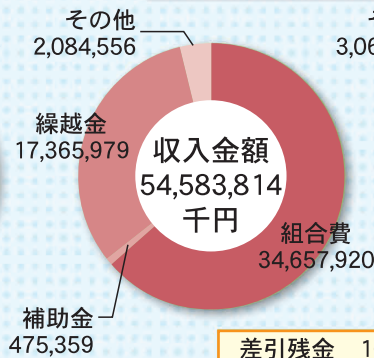
差引残金 120,161,080円
(翌年度へ繰越)

能代地区国営事業特別会計



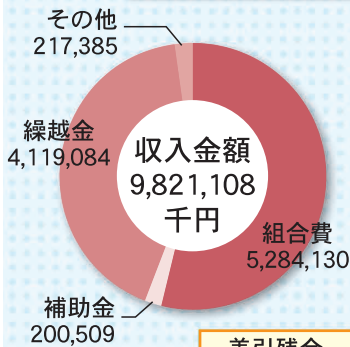
差引残金 16,770,367円
(翌年度へ繰越)

金岡事業特別会計



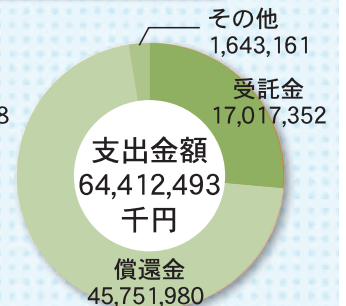
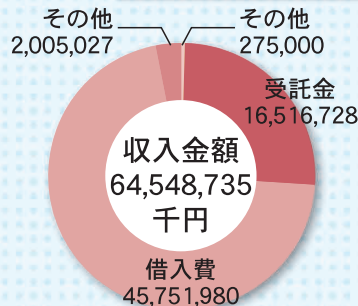
差引残金 16,066,511円
(翌年度へ繰越)

大台野事業特別会計



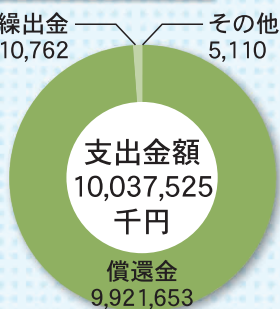
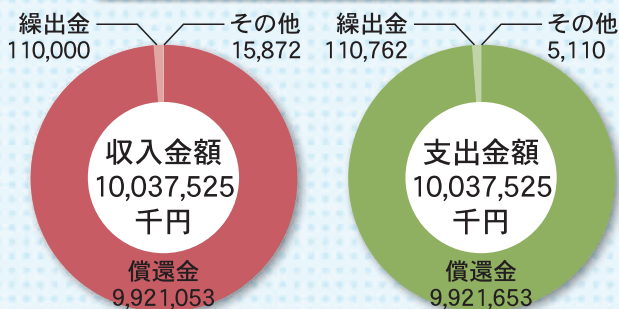
差引残金 4,329,599円
(翌年度へ繰越)

東雲原事業特別会計



差引残金 136,242円
(翌年度へ繰越)

榊事業特別会計



差引残金 0円

積立金特別会計

財政調整基金	114,698,980円
中長期事業準備積立金	97,806,008円
決裁金積立金	65,246,347円
一括繰上償還金積立金	28,798,870円
職員退職給与積立金	41,783,088円

翌年度へ繰越

平成29年度財産状況について

土地改良区の財産状況をお知らせいたします。

財 産 目 録

平成30年5月31日調製
(単位：円)

摘 要	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
(1)現金及び預金		
①現金	0	
②預金		
一般会計	120,161,080	
国営事業特別会計	16,770,367	
金岡事業特別会計	16,066,511	
大台野事業特別会計	4,329,599	
東雲原事業特別会計	136,242	
榊事業特別会計	0	
(2)未収入金		
①未収賦課金	49,039,679	
流動資産合計		206,503,478
2 特定資産		
(1)財政調整基金	114,698,980	
(2)中長期事業準備積立金	97,806,008	
(3)決済金見返預金	65,246,347	
(4)一括繰上償還金積立金見返預金	28,798,870	
(5)職員退職給与引当見返預金	41,783,088	
(6)秋田県土地改良振興基金出資金	2,723,420	
(7)あきた白神農業協同組合出資金	179,028	
特定資産合計		351,235,741
3 固定資産		
(1)土地	24,972,416	
(2)建物	11,383,203	
(3)備品等	4,648,643	
(4)資材	13,810,504	
固定資産合計		54,814,766
資 産 合 計		612,553,985
II 負債の部		
1 長期負債		
(1)国営地区平準化事業借入金	121,670,000	
(2)金岡地区担い手育成基盤整備事業借入金	141,079,000	
(3)金岡地区耕地利用高度化事業借入金	474,399	
(4)大台野地区担い手育成基盤整備事業借入金	65,505,000	
(5)東雲原地区ほ場整備調査計画事業借入金	2,514,000	
(6)東雲原地区農地集積加速化基盤整備事業借入金	57,451,980	
(7)榊地区県単かんがい排水事業借入金	0	
(8)榊地区震災対策・戦略作物生産基盤整備事業借入金	0	
長期負債合計		388,694,379
2 短期負債		
(1)一時借入金	0	
短期負債合計		0
3 特別負債		
(1)財政調整基金	114,698,980	
(2)中長期事業準備積立金	97,806,008	
(3)決済金見返預金	65,246,347	
(4)一括繰上償還金積立金見返預金	28,798,870	
(5)職員退職給与引当見返預金	41,783,088	
特別負債合計		348,333,293
負 債 合 計		737,027,672

※固定資産の減価償却について、減価償却の方法は定額法を採用している。

平成30年度 県営事業等について

県営農地集積加速化基盤整備事業(東雲原地区)

平成30年度までに84.1haの面工事が終了し、今年度をもって面工事は終了となります。今後は暗渠排水等の工事を進め、高収益作物導入可能な汎用ほ場となります。



区画整理後の作付け状況



令和元年度面工事実施状況

R1事業費	10億3400万円 (負担割合 国:55.0% 県:27.5% 市:10.0% 地元:7.5%)
内 訳	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理工 51.9ha 暗渠排水工 36.4ha (平成30年度 面工事区域) 補助暗渠工 47.7ha (平成29年度 面工事区域) 地区内揚水機 N=1式

基幹水利施設ストックマネジメント事業(能代地区維持管理工区)

施設の老朽化が進む中、国営二期事業による更新を待てない基幹的水利施設については、致命的な損傷を受ける前に本県営事業による対策を実施し、長寿命化を図っています。平成30年度は米代川水管橋の塗装整備、大野分水工の整備補修を行いました。



米代川水管橋



大野分水工

H30事業費	1億2455万円 (負担割合 国:50% 県:25% 市町:10% 土地改良区:15%)
内 訳	<ul style="list-style-type: none"> 米代川水管橋 塗装工一式 大野分水工 コンクリート補修一式、防護柵更新一式、除塵機補修一式

土地改良施設維持管理適正化事業

施設の機能保持等に資するため、定期的な整備補修を行う団体営事業で、平成30年度は能代地区で埴川、浅内支線用水路露出管の塗装整備、能代北部地区で栗山揚水機の高圧電気設備更新と天神揚水機の取水ゲート更新、柘地区で柘揚水機の高圧電気設備更新を行いました。



埴川支線用水路露出管



浅内支線用水路露出管



栗山揚水機 高圧電気設備



天神揚水機 取水ゲート



柘揚水機 高圧電気設備

H30事業費
(総額)

17,767,080円 (負担割合 国：30% 県：30% 市町：10% 土地改良区：30%)

設立50周年記念事業

記念式典・祝賀会

平成30年8月3日

本土地改良区の設立50周年を記念し、プラザ都にて式典と祝賀会を行いました。当日は、本土地改良区役員・総代のほかに、国会議員、東北農政局、秋田県、能代市、八峰町、三種町、秋土連、近隣土地改良区等から多くの皆様にご出席いただきました。

また、土地改良区の発展に尽力した功労をたたえ、式典で元役員3名を表彰いたしました。
(小栗 正春 様、成田 金秋 様、平澤 靖夫 様)



設立50周年記念ミュージカル

平成30年9月9日

設立50周年記念事業として、能代市民ミュージカル実行委員会主催『国営開拓パイロット事業 明日にかける3,300町歩物語』が能代市文化会館で上演されました。昭和43年に開拓事業が着工されてからの農家の喜びや苦しみ、政策に翻弄されながらも逞しく生きる姿を熱演していただき、大変盛況な公演となりました。



* お知らせ *

○かんがい用水利用期間について

- 能代地区
 - ・畑 4月10日～10月31日
 - ・水田 4月27日～9月10日
- 能代北部地区
5月1日～9月20日
- 東雲原地区
5月1日～9月5日
(今年度から東雲原地区の用水使用日が前倒しとなっておりますのでご注意ください。)
- 榊地区
5月1日～8月31日

○給水栓の取扱上の注意（能代地区）

完全に止水しない場合の対処法

1. ゆっくりと全開全閉操作を数回繰り返すことによりゴミが洗い流され、止水する場合があります。
2. 1の操作で止水しない場合は、小水路管理人より用水路の水を止めてもらい、給水栓の掃除点検を行ってください。
3. 1及び2の作業を行っても止水しない場合は、給水栓の破損等が原因と考えられますので、土地改良区へご連絡いただければ部品（有料）交換等を行います。

○小水路管理人について（能代地区）

小水路については各地区に小水路管理人を定めて水管理を行っておりますので、利水調整等の簡易なお問い合わせについては地域の管理人にお問い合わせください。

* お願い *

刈った草は排水路に落とさないようにしましょう

排水路は農業用水と地域の雨水処理施設として利用されています。
草雑木等の刈り捨てなどにより排水路が詰まってしまうと、施設の機能が十分発揮できず、排水で農地が冠水してしまう原因となりますので、刈った草は排水路に落とさないよう、ご協力をお願いいたします。

こんな時には必ず土地改良区へ届出が必要です!

農業委員会・市町・法務局等の公共機関で手続きを行っても、土地改良区へ届出がなければ土地原簿及び組合費名簿は変更されず、従来のまま賦課されますので、ご注意願います。

組合員資格に異動があった場合

- 売買等で資格を喪失または取得した場合（売主、買主の届出）
 - 組合員が死亡した場合（新組合員の届出）
 - 組合員の住所が変わった場合（住所変更の届出）
 - 経営移譲による農業者年金を受給する場合（年金受給者と経営譲受者の届出）
 - 貸借契約の設定または解除をした場合（貸し手、借り手の届出）
- ※印鑑をご持参の上、**本土地改良区へ提出**をお願いいたします。

土地改良施設を使用したい場合（農道使用等）

- 他目的使用許可申請書の届出（土地改良区で審議の上、回答いたします。）
- ※審議の都合上、回答までに数日かかる場合がございます。

* 事務局について *

新採用職員を紹介

事業課付主事 **薩摩 恒太**

一つ一つ積み重ねて、組合員の皆さまの力になれるような職員を目指して頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

総務課付主事 **伊藤 貴裕**

近年の農業情勢は必ずしも良い方向に向かってはいません。そのため、少しでも、今後の農業の力になるよう努めていきますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

臨時職員

氏名
戸松 早苗
大高 慧太

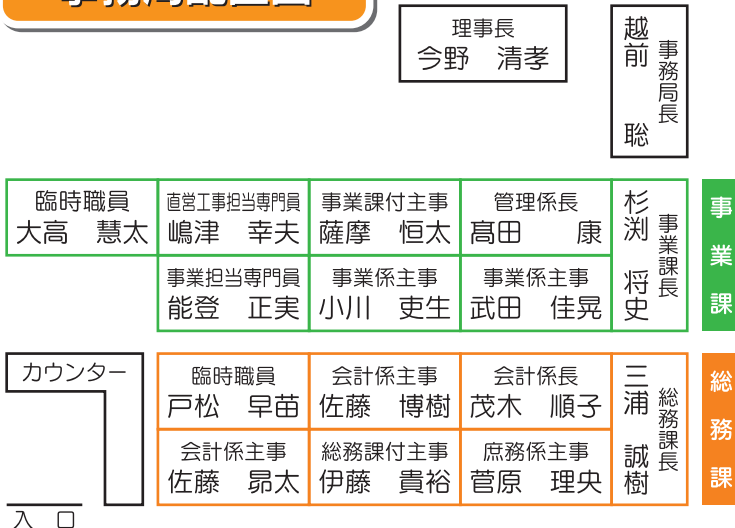
人事異動のお知らせ

平成31年4月1日付 ()内は前職

事務局長	越前 聡 (嘱託職員)
総務課	会計係長 茂木 順子 (総務課会計係主事)
	庶務係主事 菅原 理央 (事業課事業係主事)
	会計係主事 佐藤 博樹 (総務課庶務係主事)
	会計係主事 佐藤 昂太 (事業課管理係主事)

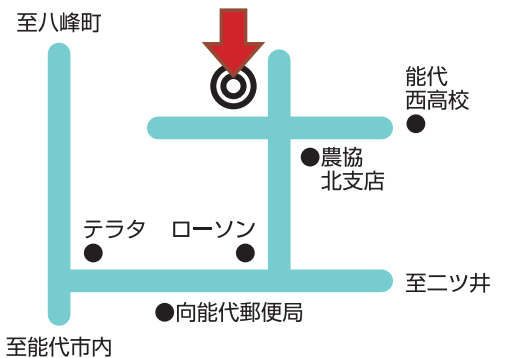
事業課	課長 杉淵 将史 (事業課長補佐)
	管理係長 高田 康 (事業課管理係主事)
	事業係主事 武田 佳晃 (総務課庶務係主事)
	事業担当専門員 能登 正実 (事業課長)
	直営工事担当専門員 嶋津 幸夫 (直営工事担当主任)

事務局配置図



事務所案内図

〒016-0014
能代市落合字中大野台100番地23
秋田県能代地区土地改良区



秋田県能代地区土地改良区 ホームページ
⇒ ⇒ ⇒ ⇒ <http://n-tochikai.jp/>



随時更新中です。
ぜひ見に来てみてください♪

令和元年度 賦課基準

区分	経常賦課金 1,000㎡当たり		特別賦課金 1,000㎡当たり (事業費負担金)	
	運営事務費	維持管理費		
能代地区国営土地改良事業				
造成地	田	2,600円	4,030円	880円
	畑	—	990円	880円
用水補給地	田	2,600円	4,030円	700円
	畑	—	990円	700円
金岡地区担い手育成 基盤整備事業	田	2,600円	4,030円	6,930円
	畑	—	990円	6,930円
大台野地区担い手育成 基盤整備事業	田	2,600円	4,030円	8,750円
	畑	—	990円	8,750円
能代北部地区				
造成地	田	2,600円	3,130円	—
かんぱい地区	田	—	1,580円	—
小土地区	田	—	1,430円	—
東雲原地区	田	2,600円	4,450円	—
	畑	—	3,980円	—
柵地区	田	2,600円	2,730円	—

※新たに個人でじゅんさい沼を造成した場合の経常賦課金は、田の賦課単価となります。

国営特別賦課金は今年度で賦課終了となります。

納入期限日

※期限内の納入をお願いいたします。※

賦課種別	経常賦課金	令和元年12月2日(月)
	特別賦課金(金岡・大台野)	
	特別賦課金(国営)	令和2年2月20日(木)

賦課金についてのお知らせ

●賦課金の納入場所及び方法

- ①秋田県能代地区土地改良区事務所(能代山本管内にお住まいの方は、ご連絡いただければ集金に伺います。)
- ②金融機関 JAあきた白神、JA秋田やまもと、秋田銀行
- ③口座振替

経営・特別それぞれ納入期限日に引落としとなり、一度申し込まれますと、その後毎年継続されます。ご希望の方は、預金通帳・通帳届印をご持参の上、本土地改良区へ来所されるか、ご連絡いただければ用紙を郵送いたします。

※口座の名義や番号等を変更された場合、引落としができなくなりますので、必ず本土地改良区へご連絡ください。

※賦課金の取扱いが可能な金融機関名、その他、賦課金の納入方法等についての詳細は、同封の「令和元年度賦課金通知書の発行並びに納入依頼について」をご覧ください。事務局にお問い合わせください。

※分割での納入も可能ですのでご相談ください。

●滞納賦課金は買受者の負担となります

新たに取得された土地に滞納賦課金がある場合、買受者に納入義務が生じます。

土地の売買は滞納を整理された上で行ってください。

買受される方は、滞納がないか**必ず**本土地改良区へお問い合わせください。